

令和4年度

PTAのしおろ

(令和4年1月7日 改訂版)



清水口小学校 PTA 本部

目次



| | |
|-------------------|---------------|
| PTA の目的 | ・・・・・・・・ P 2 |
| PTA の会員 | ・・・・・・・・ P 2 |
| 清水口小学校 PTA の活動内容 | ・・・・・・・・ P 3 |
| 本部役員、運営委員 | ・・・・・・・・ P 4 |
| 専門委員会 | ・・・・・・・・ P 5 |
| 係 | ・・・・・・・・ P 6 |
| 各種活動 | ・・・・・・・・ P 7 |
| 会計について | ・・・・・・・・ P 8 |
| 白井市 PTA 連絡協議会について | ・・・・・・・・ P 9 |
| 入会手続きについて | ・・・・・・・・ P 10 |
| 個人情報の取り扱いについて | ・・・・・・・・ P 10 |

PTAの目的

保護者と教員が協力して、子どもたちの成長のためできることをいろいろな側面から考える会です。一緒に、子どもたちを支援・応援していきましょう！

子どもたちが
楽しく安全に
生活する

家庭教育を
支援する

地域と一緒に
子どもたちを
守る

PTAの会員

清水口小学校に在籍する児童の保護者と、勤務している教職員が会員になることができます。児童は会員には含まれません。PTAへの加入は任意ですので、目的や趣旨に賛同した上で会員になっていただくのがよいと思います。

PTAは、児童に対する支援を行うボランティア団体です。ボランティアの対象となる児童に対しては等しく接する事が基本となりますので、会員にならなくてもお子さんは支援の対象です。

ただし非加入の場合には、会員宛ての連絡が届かないなどのデメリットも生じます。PTA主催の活動（例として、夏休みのラジオ体操や地区レクなど）にお子さんが参加することは可能ですが、情報の差が発生する場合があることをご了承ください。

子どもたちのために

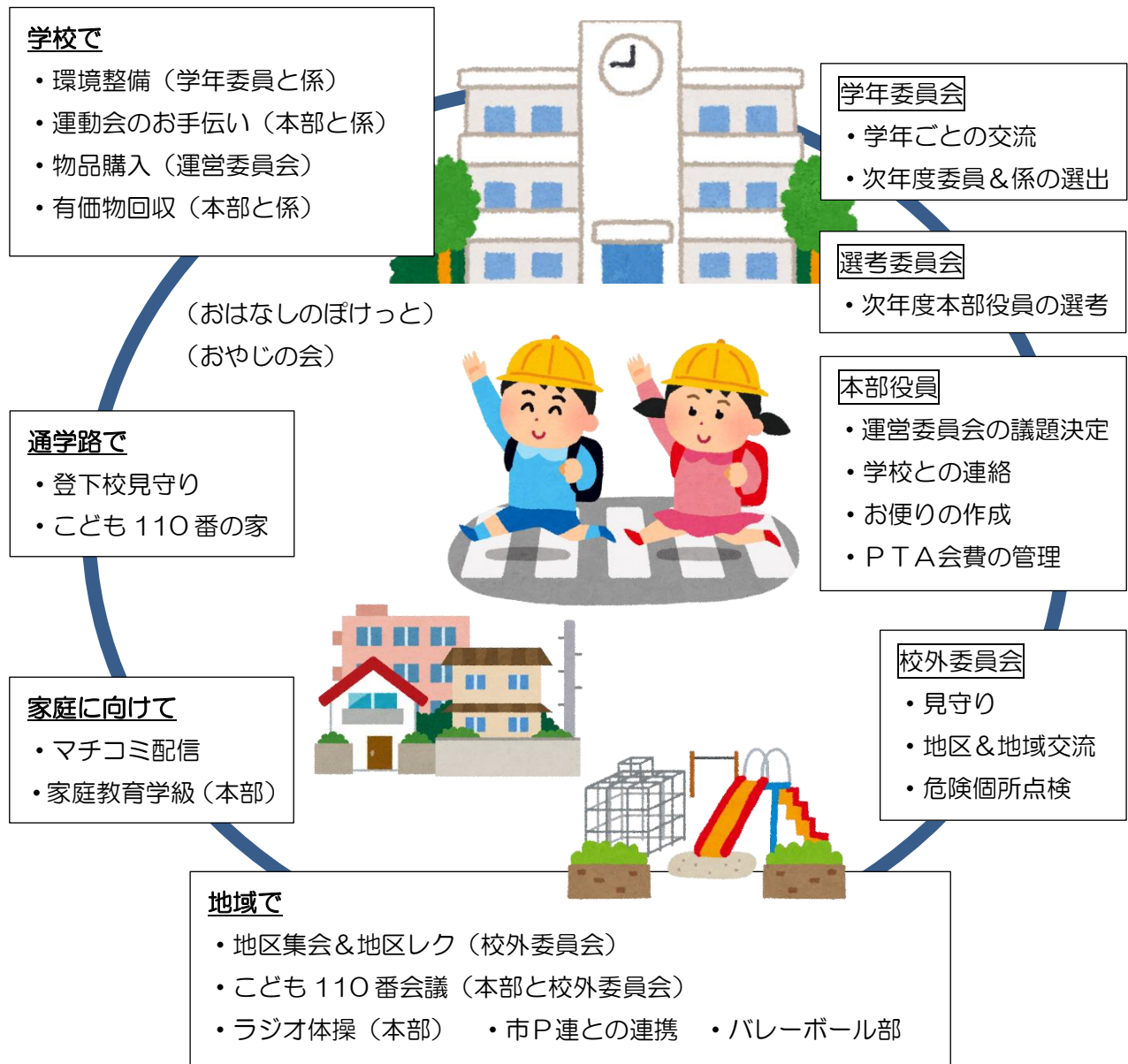
保護者
(**P**arents)



教職員
(**T**eacher)

共通の目的を持つ人たちの
結びつき(**A**ssociation)

清水口小学校 PTA の活動内容



PTA活動は、よりよいものになるように随時見直し・変更をしています。
ご意見がありましたら、マチコミアプリ、もしくはマチコミモバイルサイトの「各種情報」⇒「PTA本部・委員会へ連絡」より送信いただくか、PTA会議室前のボックスに入れていただければ幸いです。

また、「PTAのしおり」の最新版は清水口小学校のホームページ内「PTAのページ」からご覧いただけます。

■本部

| | |
|------|--|
| 活動名 | 本部役員 |
| 活動回数 | 役員会（年４回）、運営委員会（年４回）、総会（年１回） 他 不定期で業務の必要に応じて |
| 活動内容 | <p>（本部全員）総会出席 本部役員会・運営委員会への出席 学校との連絡・各種調整 各委員会間調整 PTA 発行物の校正 運動会サポート運営（運動会係と） 家庭教育学級開催 その他、臨時のイベント対応</p> <p>（全員で交代制）ラジオ体操</p> <p>（会長・副会長）市P会長会出席 市P行事出席 市P連絡協議会総会出席 こども110番会議 長期休業対策研修会 行事への参加（入学式・卒業式等） こども110番会議 長期休業対策研修会</p> <p>（書記）運営委員会での板書・記録、「PTAだより」の作成・発行 （書記）会議開催についてのお知らせの作成 会員名簿の作成・発行 （書記）マチコミ等の管理</p> <p>（会計）PTA 物品購入・会計管理 有価物回収の運営</p> <p>（会計監査）年度末の会計監査（適正に支払われているかのチェック） 前年度の会計が担当する</p> |

■運営委員

総会に次ぐ議決機関である「運営委員会」のメンバーで、規約第16条に基づき、下記の方々により構成されます。運営委員会では、各委員会からの報告事項・協議事項や、PTA活動の運営に関する事項など、PTAに関する様々なことを審議・承認します。

（※ 規約改定については審議のみを行い、その承認は総会の決議事項となります）

- ・本部役員
- ・専門委員会のうち、学年委員会の各学年の代表1名
校外委員会の代表者

■専門委員会

| | |
|------|---|
| 活動名 | 学年委員会 |
| 活動回数 | 運営委員会（年4回。各学年から代表者1名ずつ）、総会（年1回） 学年委員会（年5回）※運営と同日に開催されるものもあり 他 5回程度 |
| 活動内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会への出席 ・学年委員会への出席 ・総会への出席 ・懇談会司会進行 ・環境整備の運営 ・学年ノートの記載 ・「PTA だより」掲載用活動報告書作成 ・次年度の委員・係の希望調査及び選出 ・茶話会の企画運営（ただし学年で希望があれば） |

| | |
|------|---|
| 活動名 | 校外委員会 |
| 活動回数 | 運営委員会（年4回。代表者1名） 校外委員会（年5回）、総会（年1回） 地区レク（年1回） 地区集会（年1回） その他、輪番で「こども110番会議」への出席や自転車パトロール等 |
| 活動内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・校外委員会への出席 ・地区レクや地区集会の開催 ・広報車パトロール ・自転車パトロール ・危険箇所とりまとめ ・校外委員会だより作成・発行 <p>※ この委員会のみ、委員を地区ごとに選出しています。</p> |



| | |
|------|---|
| 活動名 | 選考委員会 |
| 活動回数 | 運営委員会（年4回。代表者1名）、総会（年1回） 選考委員会（年4回） 他 4回程度 |
| 活動内容 | <p>次年度の本部役員候補の希望調査ならびに選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員選出に関わる手紙の作成・発行 ・候補者への連絡&調整 |

※ 規約上、専門委員会は学年委員会と校外委員会の2つで、選考委員会は総会直属の独立機関という位置づけではありませんが、活動としては専門委員会に準じて取り扱います。

委員会のおたよりの作成・発行（印刷、若しくはマチコミ配信）は委員が行い、校正チェック、活動報告書作成、総会資料作成、PTA 会議室予約は委員長の仕事となります。委員長は委員会において選出いただくのが望ましいと思いますが、選出は必須ではありませんので、複数名体制でこれらの仕事を分担して運営し、運営委員会へは輪番で出席する方たちでも差し支えありません。

■係

| | |
|------|--|
| 活動名 | 有価物回収係 |
| 活動回数 | 年2回（9月および3月の朝）程度開催 |
| 活動内容 | <p>有価物の搬出と、保管倉庫の清掃</p> <p>○今年度の回収量によっては、来年度の有価物回収がなくなる場合があります。その場合、環境整備係（夏の除草もしくは秋の運動会前整備）への振替をお願いします。</p> <p>○家庭数の基準となるお子さんの学年で、9月は奇数学年（1、3、5年生）から、3月は偶数学年（2、4、6年生）から募集いたします。</p> |

有価物回収係の運営は本部役員が行います。

| | |
|------|---|
| 活動名 | 運動会係 |
| 活動回数 | 年1回 |
| 活動内容 | <p>片付け担当（閉会后 20名程度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テントの解体と保管場所への運搬など ・重量物なので、男性保護者の参加を推奨します。 <p>駐車場・駐輪場担当（当日午前 10名程度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来賓への駐車場案内 ・駐輪場の整理 <p>○先生方に子どもたちの競技を安全に行うことに専念していただくためのお手伝いです。運動会の運営方針によって、仕事内容が変わる場合があります。</p> |

運動会係の運営は本部役員が行います。

| | |
|------|--|
| 活動名 | 環境整備係 |
| 活動回数 | いずれか年1回 |
| 活動内容 | <p>5月頃予定 プール掃除（プール授業の有無にかかわらず実施）</p> <p>6～7月頃予定 夏の除草（除草のほか、側溝清掃や校舎内の扇風機清掃も）</p> <p>9月頃予定 秋の運動会前整備（除草・側溝清掃のほか門柱立て等も）</p> <p>2月下旬頃予定 校内清掃（体育館の床のワックス掛けと校舎内の清掃）</p> <p>○上記いずれかに参加していただきます。子どもたちの学習環境を整えるためのお手伝いです。除草はお子さん連れの参加、大歓迎です。</p> |

環境整備係の運営は学年委員が行います。

■各種活動

| 活動名 | その他 |
|------|---|
| 活動内容 | <p>＜おはなしのぼけっと＞ 図書ボランティア 【読み聞かせ】月に1回金曜日の朝、各教室での読み聞かせ 【図書修繕】図書室の本の修理や整理 【ぼけっとスペシャル】年1回、人形劇や大型紙芝居などを上演</p> <p>＜おやじの会＞ 本会の趣旨は、男性保護者が「おやじ」として学校及び子どもたちの教育に関わることで、より積極的に子育て・親育ちの取組みを有志とともに進めながら学校・地域に貢献していこうとするものです。 PTA が女性会員主体の組織になりがちであることから、あえて男性保護者を主体とした「おやじの会」を通じて男性保護者の横のつながりを築きつつ、男性も学校行事や PTA の行事に積極的に参加できるような、機会と雰囲気を作っていきたいと思っています。</p> <p>【活動日時】できるときに（主に休日） 【活動規模】できる人たちで（自由参加です） 【活動内容】 こどもたちのため、学校のため、できることをやります。 現在は環境整備や運動会など PTA の仕事の「お手伝い」を中心に活動していますが、コロナの収まりを見据えつつ、レクの企画や校内設備の修繕など、活動の幅を広げていきたいと思っています。</p> <p>＜PTA バレーボール部＞ <u>現在バレーボール部は休部中ですので、以前の活動内容を掲載します</u></p> <p>白井市では、6月に印旛郡市 PTA 連絡協議会主催のバレーボール大会出場をかけた大会を開催しています。この大会に向けて練習しています。 PTA 会員であれば、どなたでもご参加いただけます。</p> <p>練習日は 第1・3・5金曜日 19:30～22:00 主に第2・4土曜日 15:15～18:00</p> |

各種活動については、募集のお便りを別途発行いたします。

会計について

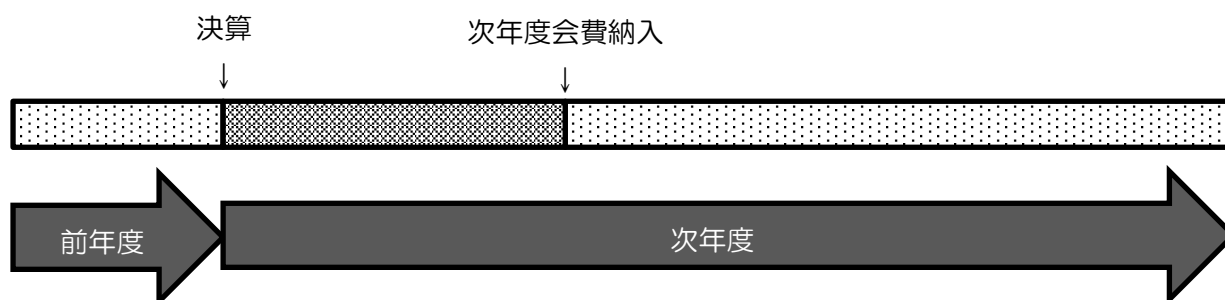
毎年4月から新年度としてスタートし翌年3月に決算を迎えます。

会費について

会費は1世帯当たり年額3000円（月250円×12ヶ月）を年度初めに一括で納めていただいております。本来、PTAが直接集金をすべきところですが、「子どもにお金を持たせるのは心配」「保護者が学校に持っていくのは大変」などのご意見から、学校に代行してもらい、学校徴収金の口座から引き落としとして徴収しています。

繰越金について

毎年度、決算には繰越金が多く残っています。これは、新年度始めに支払う市P連や学校保健会への負担金や、PTA賠償責任保険への保険料、各活動の経費に対応するための措置です。次年度分の会費納入までの不測の事態に対応できるよう、予備費として繰越をさせていただきます。



学校協力金について

清水口小学校PTAでは、学校に対して学校協力金を「直接子どもたちに関係する費用であること」を前提として支出しています。学校の教員に対する補助ではなく、あくまでも子どもたちに関わる活動への補助金です。例えば落語教室などを学校に代行して開催してもらい、その謝金はPTAが負担するという考えです。

何を開催するかをPTAが決定することも可能ですが、子どもたちに必要なものを見極められるのは先生方ですので、内容を委任しています。

白井市 PTA 連絡協議会について

白井市には、各学校の PTA（通称 単 P：単位 PTA の略）を取りまとめる「白井市 PTA 連絡協議会（通称 市 P 連）」というものがあります。

市 P 連は、日本 PTA 全国協議会、千葉県 PTA 連絡協議会、印旛郡市 PTA 連絡協議会の下部組織として、市内 14 校の小・中学校の PTA 会長が中心となり活動しています。

活動内容

- 年 8 回程度の定期的な会議を通して
- 白井市内各校からの危険個所の取りまとめ、並びに市への要望書提出
- 白井市全体での「こども 110 番」事業
- 長期休業（夏休みなど）対策
- 視察研修事業
（一例：放射能問題の際には、東海村で原燃からの説明ならびに、原子力発電反対派からの説明を聞き、各校の放射能対策への指針とするための視察研修など）
- 活動支援研修事業
（一例：自転車と自動車の事故などを再現し、危険を学習するスケアードストレイト）
- 印旛郡市 PTA 連絡協議会への出席（市 P 会長）



入退会手続きについて

PTA は入退会が自由な組織です。

入会は入学時、もしくは入会することが決まった時に入会届を提出していただき、卒業までは自動継続となります。

会員名は主にPTA活動に参加される方をご記入ください。会員管理の都合上、入会届は1児童につき1枚ご記入いただいております。

退会の際には、退会届をご提出ください。退会届の受理をもって退会とさせていただきます。卒業の際の退会届は不要ですが、転出（転校）の際には転出が決まった時点でご連絡いただくと返金などの手続きがスムーズに行えます。そのため、転出を学校へご連絡いただく際に、学校からPTAへ転出の情報を提供することに同意していただくと助かります。

例外として、PTA会費が未納の場合は、上記に限らないことをご了承ください。

個人情報の取り扱いについて

入会届に記載されている個人情報（会員氏名・会員住所・会員電話番号・会員メールアドレス・児童氏名）につきましては、PTA（※）の運営に必要な範囲での使用に限らせていただきます。（※清水口小学校PTA、白井市PTA連絡協議会）

法令等によって開示・提供が求められた場合を除き、同意を得ることなく個人情報を第三者に開示・提供することはありません。

また、個人情報保護法のコンプライアンスとして、ご本人の同意がない限り学校からも取得できないようになっております。登録内容に変更がありましたら速やかにご連絡ください。

個人情報取扱規則として、別に定められている通りに運用させていただきます。